



2024年3月ダイヤ改正検証に関する申し入れ

団体交渉を行う!その2

【東京新幹線運輸区・車掌】

組合

- 車掌 1281 行路、運転士 601 行路の出勤時間を 8:30 以降とし、前泊を前提とした行路の設定を解消して在宅休養時間を確保すること。
- 技術力の維持向上、安全・安定輸送確保のために下記の行路設定を行うこと。
 - ① 東京～福島間のつばさの担当の設定
 - ② いわて沼宮内駅に停車する上り列車担当の設定
 - ③ 仙台～盛岡間の各駅停車タイプ列車における付属編成の下り列車の担当の設定

会社

- ✓ 行路作成については、乗務割交番作成規程に基づき列車ダイヤの設定や効率的な運用等を総合的に勘案して**バランスを考**えて作成している。
- ✓ トレースや団体交渉等が出た意見を総合的に勘案して行路設定をしている。いただいている意見について、**一つでも多く解決できるように行路設定していく。**

【東京新幹線運輸区・運転士】

組合

- 技術力の維持向上の目的から仙台～盛岡間の乗務を4往復設定すること。(特に日中時間帯の行路設定を行うこと)
- ガーラ湯沢駅の設備について、12両編成が滞泊できるように屋根を設置すること。
- 119 行路について(仙台行最終列車を担当)深夜帯を走ること、明けでその他時間(企画業務)が設定されていることで、負担が大きいため労働時間は長くするべきではないことから労働時間 A を 14 時間以内とすること。
- 212 行路について、新幹線便乗が基本の観点から最後の便電を 664B の便乗とすること。

会社

- ✓ いただいたご要望を加味して行路設定していく。
- ✓ 屋根の設備については、費用、他の設備等様々な兼ね合いがあり困難な状況であり、**今まで通り冬季については新運への疎開を継続して対応いく。**
- ✓ その他時間(企画業務)を策定してまだ歴史が浅いため、どのようにすることが最適なのか探っている状況であり、安定箇所になっていない。**今後、どの行路に設定するべきか探りながら行路設定していく。**
- ✓ 行路作成者に確認したところ、便電のほうが拘束時間が短くなることからこのように行路設定をした。今回、ご意見をもらったのでなるべく**近い所であれば新幹線便乗にすることを行路作成者には伝えていく。**

【東京新幹線車両センター】

組合

- 679B～696B の仕業検査について、作業時間が僅少のため十分な間合いを確保すること。
- J 編成でもあり、列車によっては消耗品の交換作業が発生した際、作業時間に余裕がないと現場は感じている。
- たしかに終わらなかったことはないが、それは現場の努力によってきちんと検査をし終わらせてきた。
- 運用に支障がないサービス機器の不具合等はそのまま出区させているが、お客さまサービスの観点からどう認識しているか。

会社

- ✓ 必要な労働時間は確保していることから、**ダイヤを変更する考えはない。**
- ✓ 何かあれば構内ダイヤを変更する対応をとって、**やるべきことをやっていただくことが基本である。**また今まで、終わらなかったということがなかったと伺っている。
- ✓ たしかに皆さんの努力の賜物であり感謝している。しかし、**基本的に仕業検査の時間は確保している。**
- ✓ サービス機器の不具合について直せないことがあれば、**ダイヤを入れ替えてやることはやっていただくこととなる。**

他の仕業検査と比較すると作業時間が僅少ということについて認識一致!現場の声を考慮して検討することを強く要請!

**働きがい・生きがい実感できる次期ダイヤ改正につなげていくために
出された問題意識について、真摯に受け止め検討していくことを会社に要請して全項目終了!**